

越監告示第3号

地方自治法第243条の2第3項の規定に基づき、市長からの要求のあった事項について、同第199条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。なお、同条第10項の規定により意見を付す。

平成31年1月28日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1、監査要求の内容

- (1) 賠償責任の有無
- (2) 賠償額の確定

2、監査結果

- (1) 監査の期間 平成30年5月17日から平成30年12月28日まで
- (2) 賠償責任の有無 事実確認等により賠償責任はあると認める。
- (3) 賠償額 928,500円

- 3、その他 事実確認等及び意見については、越前市監査委員事務局に備え付けてある。